⑵　経営基盤の強化のための措置の内容

（記載上の注意）

実施しようとする経営基盤の強化のための措置の名称及び具体的な取組みの内容について記載すること。

3　経営基盤の強化のための措置の実施により得られると見込まれる経営の改善により計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持が図られることを示す事項

（記載上の注意）

1．実施しようとする経営基盤の強化のための措置により得られると見込まれる経営の改善状況について記載すること。この場合において、経営の改善に関連する各種指標については、（別表）により過去の実績又は実績見込み及び実施計画の実施期間中における見通しを記載すること。

2．当該経営の改善を踏まえた計画実施地域における基盤的金融サービスの提供について、第３において持続的に提供することが困難となるおそれがあるとした事項の改善の状況並びに実施計画の実施期間中において提供する基盤的金融サービスの内容及び改善の見込みについて記載すること。

3．経営基盤の強化のための措置によって金融機関等相互間の適正な競争関係を阻害する等金融秩序を乱すおそれがないことを示す事項について記載すること。

第５　中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資する方策

（記載上の注意）

経営基盤強化実施金融機関等の状況を記載すること。

1　中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資するための方針

（記載上の注意）

毎年９月末日及び３月末日における経営改善支援等取組先企業（個人事業者を含む。）の数の取引先の企業（個人事業者を含む。）の総数に占める割合を含む地域経済の活性化への貢献の状況を示す一つ以上の指標をその実績を評価するための指標として掲げ、これにつき（別表）に準じて実績又は実績見込み及び実施計画の実施期間中における見込みを記載した上で、中小規模の事業者に対する金融の円滑化のための基本的な取組姿勢を記載すること。この場合において、地域により中小規模の事業者に対する金融の円滑化のための方針が異なるときは、そのそれぞれについて記載すること。

2　中小規模の事業者に対する信用供与その他の基盤的金融サービスの実施体制の整備のための方策

（記載上の注意）

中小規模の事業者に対する信用供与その他の基盤的金融サービスの実施状況を検証するための体制を含めて記載すること。

3　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

⑴　担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

（記載上の注意）

当該方策に係る取組み等について具体的に記載し、１（記載上の注意）に掲げる指標の記載とあわせて、多面的な評価が可能となるよう留意すること。